

多摩デポ通信 第71号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2025年4月21日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail office@tamadepo.org

総会参加へのお願い

理事長 座間直壯

いよいよ年度総会の季節がやってきました。

年度末の3月に講座が集めてしまいましたが、会員の皆様のご支援を賜り、計画した事業の主なものも遂行できたかと思えます。ありがとうございます。

さて、昨年末以来、東京都立中央図書館の移転・新築をめぐる動きが活発です。

多摩デポは3月11日に締切だった意見募集に対し、3点に絞って意見を提出しました。東京都は寄せられ

た意見・要望「228件（147名）」等を4月10日付で公表し、それらの検討を踏まえて「都立中央図書館の在り方」を策定した、と都教育委員会のホームページで報告しています。

この状況に今回の総会は、例年の総会後の講演会が行わないことにしました。その時間を使って、都立中央図書館移転・新築問題について参加者全員でのトーク会を開催します。

都立中央図書館の移転・新築は、多摩デポが目指していることにも大きくかわる問題であり、議論を重

ねる必要があると考えます。今回のトーク会はその一歩という認識です。

多摩デポから、この間の都の動きと、策定された「都立中央図書館の在り方」を説明します。対する多摩デポの考えや、提出した意見・要望を説明し、皆さんから質問や意見を出してもらい、議論したいのです。会員以外の方も参加できることにします。是非、大勢の方のご参加をお待ちしています。

一方で、多摩デポ講座やライブリアン講座などの参加者が伸び悩み、会員の減少傾向も続きます。多摩デポは多摩地域の図書館に役に立っているかを検証し、さらなる事業の発展を目標に新年度も歩みを進めたいと思います。ご支援・ご協力をお願いいたします。

総会に参加されない会員の方もご意見・ご要望を是

非、お寄せください。

■スケジュール

2025年度通常総会

5月18日（日）午後2時～

調布市 たづくり3階

総会後のトーク会

同会場 午後3時20分～

総会前 意見交換会

5月6日（火）午後8時 ZOOM

多摩デポ講座実施報告 第44回
「進展する国立国会図書館
事業と公共図書館に
期待すること」

3月22日に田中久徳氏の講演を開催しました。総会記念の講演は「多摩デポブックレット」にして発行したばかりです。考察を進め、

事前にお伝えした質問にも答える形で、表題のテーマに絞って詳しく話していただきました。

国立国会図書館の電子図書館サービスの進展は著しく、20世紀末までに国内で出版された蔵書をデジタル化して国民に提供することが可能になりつつあります。そのこと他館も含めた図書館サービスへの影響を（懸念も交え）大きな視点から話されました。国立国会図書館に全ての出版物が集まっているわけではなく、全ての出版物がデジタル化できるわけではない。未収集や地域資料の課題がある。しかし全国の公共図書館と国立国会図書館が連携しシステムとして十分に機能すれば、「国の蔵書」をカバーし、媒体が紙であれ電子であれば、保存し提供できる時代へ進めることができる」と提言されました。特に公

共図書館と新たな関係を結ぶことの意義を強調されていました。

公共図書館の未来を示唆する内容だっただけに、多くの現役職員に聞いていただきたい講演でした。

参加者は19名。現役図書館員4名、元図書館員12名、市民3名でした。

講演で見せていただいたパワーポイントの資料は、近々、多摩デポのホームページで公開します。

実施報告 第45回講座

除籍本が片付かない（叫）
それなら私にお任せください！

三鷹市・大地（おおち）館長
&東大和市・浴（えき）館長

大いに語る

3月29日に、この館長座談会を開催しました。

▼開催のきっかけ

多摩デポのTAMALAS一括処理システムがまだ十分に使われていないことについて、実態把握アンケートを行いたく、大地館長へ相談に伺ったことが始まりでした。館長の机まわりには本が山積みヨコ積みには三鷹市の除籍配布本で引き取り手のなかった本でどうしても捨てられないという本を残していた結果と判明。そのあたりの話から館長お二人と立行司の多摩デポ理事（元館長）の座談の企画となりました。

開催日は館長職ご退任まであと3日の段階。段ボール20箱と悪戦苦闘され残り時間との戦いも大詰め。こんな状況に浴館長は「それなら私にお任せください」とはならず、涼しい顔で、私も積ん読状態ではあるけれど、図書館の蔵書す

べてが私の書斎だからと。

東大和市の書庫内は足の踏み場もないほどで取り出すのも難儀だけど、実際には除籍が追い付かず結果的に本が捨てられていないと。全集物は箱詰めされ、バラ巻が書架にあり、どっちが優先？という状況だそう。施設改修が近くなり、とにかくどかさないとには先に進まずとも。

▼管理職の重みと議会対応

大地館長はコロナ最中の、明日をも知れぬような混乱の年月しか思い出せず。議会対応も答えを出せない一方で、サラリーマン司書として資格は取れても数年で異動になることを考えると、指定管理のように一定の水準を保つのは厳しいのではないか。新人30人を使えるならもっと違った図書館運営ができたのではないか。

一方、浴館長は最初の館長仕事で指定管理者公募・

選定業務から始まった。周囲の意見を取りまとめる苦勞話から新人教育にも触れ、理解者として職員の間方であることを心がけてきたと、人事考課も職員のやる気とやりたいことの共通理解、周年記念行事などはチャンスと捉えて、職員にハッパをかけみんなで一ツ事を成し遂げる結集力につながる努力も期待すると。

▼参加者アンケートから

・除籍の仕方の職員向けの話かと思っていたが、館長の立場からの話が現在の自分にとっても参考になった。
・自分の思う図書館と市民の思う図書館の違いなど、館長経験のお話が聞けた。
・他市の館長の想い、立場の意見が聞けて興味深かった。
・除籍はやはり難しい。職員の力量と組織のあり方も含めて考えていくことが必要と思った、など。

行司(司会)としては、多

摩デポへの注文や後輩への一言などもお話しいただき、たかつたでした。(中川)

多摩デポ講座に参加して

葛西美香

当市の館長から「こんな講座があるんだけど……、無理に出席しろって言うってわけじゃないけど」とチラシを見せてくれました。私が「行くのはいいですけど、仕事だったかな」というと、すかさず「休みの日ですよ」との答え。心の中で「確認しているんじゃない」と思いつながり、忘れないうちにすぐ申込みをしましたら、一番目の申込だったらしく、今回講座の感想を求められました。

長く図書館に勤務され、実務も十分ご経験の上での「館長」という立場のお二人と立行司の中川さんは、ご自身の考え、自治体や議員の考え、そして市民の求

めている図書館への期待をすり合わせることの難しさを身をもって体験され、お話ししてくださいました。

その上で、一緒に働く職員との業務の重さのバランスも考慮し、簡単には言えないご苦勞があったらうと思いを巡らすのは想像に難しくありませんでした。

もっとも、ご自身の理想の図書館像を伺いたかったです。

また、せつかくの多摩デポの講座ですし、もう少し除籍と保存に対する考え方について伺いたかったと思えました。場所と費用があればいくらでも蔵書としておきたいと図書館員なら誰でも感じていると思います。

お話の中にもありました「が、これらの「思い」と「技術」を「どう受け渡し、引き継いでいくか」がどの図書館でも共通の課題であり、これまで以上に考えていか

なければならぬと改めて感じました。



▼多摩地域ライブラリアン講座(第2回) 修了

講座が終わり3月24日に修了の懇談会を行いました。実質5か月、自宅でパソコンに向かう受講で、講師作成の講義の視聴、ZOOM講義、ワークシヨップをこなししました。後半は、図書館で実現したい事業企画を考え、アドバイスを受け練り上げ、画面越しに発表することと、それを4000字程の文章にすることでした。
「高齢者の自分史作り講座を図書館で」、「不登校児童支援を図書館で」、「夏休み期間に朝活を」など、斬新な企画も出されました。目の目を見るといいです。受

講師は多摩地域の図書館員7名、会員3名でした。

▼予定したISBNの遡及入力作業 修了

(株)カールとの共同研究で続けてきた府中市立図書館の所蔵目録へのISBN遡及入力の試みは3年目を迎え、一般書の9類の検証作業を行ってきました。件数は500件で、事務局員8名にボランティア3名に入ってもらい、1月中に作業を終え、確認を行い、3月29日に府中市に検証済みデータを返しました。

これまでの地域資料や児童書に比べ、書誌の類似が少なく機械推定の誤りも少ない結果でした。同館の目録の改善を図ることにつながり、TAMALASで調べられる母数の拡大を図れたと思います。



2023年度 都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組―図書館ホームページから(へ下)

新中央図書館計画のある「県」

鬼倉正敏
(事務局員)

多摩デポは、全国の都道府県立図書館の県域内市町村立図書館への、図書資料の保存の取組状況を把握することを課題としてきた。

『多摩デポ通信』第67号(2024.4.21発行)で、2022年度の都道府県立図書館の県域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組を掲載した(『ネットワーク資料保存』第136号2024.10発行に転載)。

それに続き2024年度後半に、都道府県立図書館(以下「県」と略し、図書館の表記は省略)のホームページを閲覧し、計画や20

23年度の実績等を調べた。一部、それ以前の内容もある。また『2019年度(令和元年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する報告書』2020年 全国公共図書館協議会(以下、全公図報告書と略)も参考にした。

前号では(へ上)として、取組を行っているか、計画にある「県」について記述した。今号では、これまで計画にある「県」で触れていた新館計画について取り上げる。

4 新中央図書館計画での扱い

各「県」の新中央図書館計画が2024年度になり、千葉、静岡の他でも明らかになった、栃木、群馬、埼玉、東京である。明確に保存の取組に触れているのは群馬のみだが過去や現在の活動から栃木、埼玉にも期待するところである。東京につ

いては、検討経過を記す。

(1) 栃木

『目指すべき栃木県立図書館の姿とちぎの「知」の拠点としての更なる飛躍のために』栃木県立図書館あり方検討委員会(2012年1月)の「運営の基本方針」の「柱2 「県内図書館をリードする中核的図書館」へく利用者の立場を重視した効果的な運用を図ります」に、「具体的には」の一例として「市町立図書館で廃棄する図書資料のうち保存価値の高いものは、県立図書館で受け入れるなど、図書館資料の保存に関する新たな仕組みを導入する。」とされていた。

それから10年以上して、『栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想 中間案』栃木県(2024年4月)で「県では、美術館、図書館及び文書館について、本県の文化

振興の中核として、再整備を行う」「県立美術館、図書館及び文書館を、「文化と知」の創造拠点として一体的に整備」するとした。

しかし、『栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想』栃木県（2025年1月）の

「4 図書館の機能と役割（1）県立施設としての役割」として「図書等を永年保存する施設として、知の財産を次世代に継承する」

「(2) 基本的な機能 ア 収集・保存」に「栃木県に関連する図書等の収集・保存」はあるが、2012年にあった「市町立図書館で廃棄する」「県立図書館で受け入れる」といった文言はない、構想から今後、具体化する中での動向に注目していく。

(2) 群馬

『群馬県立図書館の在り方検討報告書』群馬県教育委員会（2023年3月）

の「はじめに」で「県立図書館は、昭和53年の竣工から40余年が経過し、老朽化や書庫不足などの施設面」で課題、としている。「II 20年後を見据えた県立図書館の在り方について」「4 目指す姿を実現するために注力する役割・機能の方向性」の3つの柱の「柱2: 情報の活用・発信拠点となること」の3項目の「(1) 群馬における情報のハブ」の文中に「県立図書館が所蔵する資料だけでなく、群馬県のデジタル・ライブラリーとして受け入れた郷土資料、市町村立図書館等の資料も含めて、デジタル技術を使って利活用しやすい形でシステム化を図ることを検討」とある。

また、県は文書館との統合、県前橋市共同設置に向け検討、としているが、『前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画』前橋市教育委

員会（2023年10月）「第2部 図書館新本館基本計画」「第2章 サービス計画」1. 新本館におけるサービス」では、「表 2.4 文化をつなぐに関するサービス」

「群馬県立図書館との連携」「群馬県立図書館との施設統合整備は行わないが、機能連携を推進する」としている。

今後のデジタル・ライブラリーの進展に期待する。

(3) 埼玉

県生涯学習推進課に「新埼玉県立図書館基本構想」[2023年10月]の策定及び県民コメント（意見募集）の結果について」（掲載日2023年10月26日）の全41（13人）の意見番号7

に、基本構想のp.9にある県立の役割例の「市町村立図書館では収集が困難な図書等の保存」について「実際には、市町村立図書館から

の保存の依頼があるにもかかわらず、留保しているのが、現状ではないでしょうか。もちろん、新県立図書館には、その役割をしっかりと果たしていきたいという、メッセージであれば、問題ありません。」の意見に「案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの」として「(前略)ご意見の趣旨については、市町村立図書館とも意見交換しながら、具体的なサービスの検討に当たり参考にさせていただきます。今後、この「新埼玉県立図書館基本構想」を基に計画が進むと思われ、また既に分担保存に取り組んでいることから、その内容に期待した。



『新埼玉県立図書館の整備の方向性について』が2025年2月21日の教育委員会において決定された。

しかしそれによると「機能① 埼玉ゆかりの地域資料の収集・提供・保存機能」「サービス実施上の視点・留意点・地域資料は後世にわたり継続的に提供していく必要があることから、保存を優先する（貸出不可）。来館しなくても閲覧できるよう、紙の資料のデジタル化・公開を積極的に実施する。」機能③ 県内図書館サービスの補完・つなぎ・支援機能 市町村立図書館等にはない専門図書等の収集などの補完機能」とあるが、市町村立図書館の図書の保存には触れていない。

意見への回答のように、今後も「市町村立図書館とも意見交換しながら、具体的なサービスの検討に当たり参考に」進められることを期待する。

(4) 千葉

『要覧 令和6年度(2024年度)』千葉県立中央図書館・千葉県立西部図書館・千葉県立東部図書館(2024年6月)で、千葉県立図書館行動計画(令和6(2024)～8(2026)年度)

「1 県内図書館の中核としての役割」「(1)市町村立図書館等への支援」5項目の5として「県内最後の1冊保存体制の検討 県内図書館の意見を聴取し、共通ルール(案)を作成する。2024～2026年度検討」としている。

「II 令和5年度事業報告」の「第6 県立図書館の事業点検及び再編準備」の4項目の「3 県立図書館の再編準備」に「県内最後の1冊保存体制の検討について、国内の先行事例等を分析し、市町村図書館等への意見聴取を行った」とある。

『新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事基本設計の概要』千葉県(2023年6月)によると、2029年度開館とされ、今後も注目していく。

(5) 東京

『首都圏 NEWS WEB』NHK 2024年12月⁵日 『都立中央図書館 渋谷区旧「こどもの城」含む都用地へ移転方向』と報じられた。そして、令和7(2025)年2月10日に東京都教育委員会から『都立中央図書館の在り方(案)』が示された。

『都立中央図書館の在り方(案)』策定の前に東京都教育委員会は「都立図書館在り方検討委員会」、「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」を設け検討を進めてきた。

「都立図書館在り方検討委員会」は、2019年11月14日に設置され、『都立図書館在り方検討委員会最終報告』AI時代の都立図書館像』が2021年3月に出された。『都立図書館在り方検討委員会最終報告(概要)』では「3. 今後求められる都立図書館について」で「首都の図書館として先進的取組を実践し、全国の公立図書館のモデルへ発展 (3つの役割を担う図書館へ) 1 デジタル技術の進展に対応したサービスを提供する図書館 2 どこでも、誰でもサービスを受取できるインクルーシブな図書館 3 利用者の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出す図書館」とある。

これが、続く「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」の第一回会議で「都立図書館に関するこれまでの検討」で示された「都立図

書館配布資料3に記載」。この第一回会議は2023年7月27日に行われ、10月10日まで、オンライン、対面、個別を交え四回行われ、2023年10月に『都立中央図書館の在り方を考える有識者会議 議論の整理』が出された。

これを受け2024年12月、『都立中央図書館の在り方の方向性について』が出された。「この方向性に基づき、都立中央図書館の在り方を検討して」「同方向性文中央図書館の在り方（案）」だった。その概要では、コンセプトとして、「創造・交流図書館」図書館を新たな智を生み出す空間と捉える、新たに付加する機能を3つ挙げ「知的好奇心を喚起し学びを深める」所蔵資料を基にした学びや体験をする、「人々の創造や交流を生み出す」多様な形で、人々が創

造に取り組むことができる、「多様な知を集積・発信」活字の本、音楽や映像、人も含めた多様な形態の知が集まり発信していくとしている。

この案に、東京都教育委員会では2025年2月10日から意見募集を行った。多摩デポでは、東京都全体の公立図書館の今までの歩みと現状、我々が続けてきた活動経過を踏まえ、①区市町村立図書館の連携・協力などの中枢的な役割機能の拡充について ②書庫スペースの十分な拡充確保について ③共同保存のシステム化について の三点の意見・要望をまとめ、3月9日に送付した。

そして4月10日に『都立中央図書館の在り方』と『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果についてが、都立図書館のホームページの新着情報一覧に掲載された。

その概要は、『都立中央図書館の在り方（案）』の概要の（案）を削っただけで、本文も僅かな追加や見出しの差替えであった。

その16ページに「3）収蔵能力の確保」とあり「中央図書館の所蔵冊数は令和5（2023）年度末時点で約229万冊（図書）であるが、今後も複本の除籍や多摩図書館の収蔵庫の有効活用等により、収蔵能力の維持・確保に努めることが必要である。このため、新たな中央図書館の整備にあたっては、多摩図書館内の収蔵庫も将来的には狭隘化することが見込まれることから、デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保

することを見据えて検討していく必要がある。」とあり、（案）から黒ゴシックの「を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる」が追加された。

意見募集で147名、東京都の論点整理で意見総数228件とし、それを19に区分し、その一つとして「収蔵に関する意見」は8件とされ、将来の収蔵能力の必要性の算定が必要という以外は、蔵書規模を700万冊とか100年分の収蔵能力等、その十分な拡充確保を求めるものである。それ以外の区分にも同様な要望が5件あり多摩デポ同様の共同書庫に2件が触れている。現中央図書館跡地に書庫をとるという意見には、東京



都は、現在地は港区が所有する都市計画公園内であり、都は許可を受けて設置し、現状回復することになっていくとしている。また、意見の中に「多摩地区のNPOが共同書庫を運営しており実績を上げているようだが、本来東京都立図書館がなすべき事業ではないか？」という記載があった。

多摩デポの意見は「その他」に区分され要旨は「共同保存システム化」とし、その提案は入れられず、「収蔵に関する意見」として採られなかった。

(6) 静岡

2027年度後半に完成予定の「新県立中央図書館基本計画 平成31(2019)年3月策定 令和2(2020)年8月改定」が公表されている。その資料保存方針に、「県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち

県立図書館として保存の必要性を認めた資料については、将来にわたる知識へのアクセスを考慮し、可能な範囲で受入を検討する」とし、その進展に注目しているところである。

そこに『静岡 NEWS WEB』NHK 2024年12月14日「新しい県立図書館 開館延期へ」県は10、11月に人手不足などを理由に入札に参加する業者の申し込みがなかったことなどから当初より完成が半年あまり遅れるとして、2028年の夏ごろとしていた開館が延期する見通し、設計変更で総事業費は今の予算規模の298億円を維持するとしている。

5 まとめ

市町村立図書館の廃棄図書を「県」の判断で受入を行っているのは、北海道、富山、愛知、三重、滋賀、京都、岡

山で、分担保存は埼玉。これら実施している「県」では、多摩地域で使われているTAMALIASと同様なシステムが有効ではないか。

新館計画のある「県」のうち、「県」内図書館の除籍資料への対応について千葉、静岡では運営計画等而言及新たに新中央が課題となっている群馬は、これに触れ、他にも栃木、埼玉、東京でも新館の検討が進んでいる。

また、宮城、福島、福井では運営方針等で取り上げているが、実績は確認できない。

新館計画にあるが実施されなかった高知、長崎。課題として記載があった奈良。収集方針に記載のある広島、福岡。

実施は8「県」だが、計画にあっても実施に至らない、確認できないが課題としているのを合わせれば、20「県」となり問題意識が広がって

いる。一方、愛知のように、限界を示す例も出ている。多摩デポは今後も、今回把握した現状を見据え、共同保存の仕組みづくりに取り組んでいく。

- ・次ページからは、東京都教育委員会が主導し進む都立中央図書館の移転・再整備の動きをめぐって。
- ・P9は、昨年12月に発表された「在り方の方向性」
- ・P10は、2月に発表の「都立中央図書館の在り方(案)」
→これに対して意見募集が行われた
- ・P11は、多摩デポから送った、意見・要望書

都立中央図書館の在り方の方向性について

- 現在の都立中央図書館は閲覧中心の空間で、調査研究に役立つ豊富な資料・充実したサービスを提供してきた。
- そのような中、施設の老朽化等を踏まえ、再整備を見据えて新たなコンセプトや機能等を検討してきた。
- 例えば北欧諸国の図書館等で、従来の閲覧提供機能に加え、文化的な対話の場、多様な学びの場、創作活動の場、インスピレーションを得る場など新たな価値や機能を提供していることを参考にした。
- さらに、「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」における議論も踏まえ、以下のとおり整理した。

<都立中央図書館の在り方の方向性>

- ・デジタル社会におけるリアルな図書館の意義は、本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むことにある。
 - ・図書館を、活字の「本」だけでなく映像、音楽、人（知識、経験）などを含めた様々な知から新たな知を生み出す空間と捉え、新たな図書館のコンセプトとして「**Library for Creation**（創造・交流図書館）」を掲げる。
 - ・新たに付加する機能としては、「知的好奇心を喚起し学びを深める」「人々の創造や交流を生み出す」「多様な知を集積・発信」の3点とし、相互に作用・循環することで新たな知の創造に繋げるものとする。
 - ・具体的な取組に当たっては、調査・研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開していく。
 - ・このような新しい図書館を展開するための再整備について、現地改築では解体・新築工事に伴う休館等により十分なサービス提供が不可能であることなどから、移転して行うものとする。
 - ・新たな図書館の移転先は、創造や交流といった新機能を発揮するために、アクセスが良く子どもから大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し様々な活動が展開されているエリアである神宮前五丁目地区の都営地がふさわしいと考える。
- 今後、この方向性に基づき、都立中央図書館の在り方を検討していく。

都立中央図書館の在り方の概要

検討の背景

都立中央図書館の施設で老朽化が進行。また、DXの進展など社会環境の変化や、海外の図書館等で従来の閲覧提供機能に加え、新たな価値や機能を提供していることを踏まえ、再整備を見据えて新たなコンセプトや機能等を検討

社会環境等の変化

- 都市課題のグローバル化やDXの進展等
- 北欧の図書館等で文化的な対話の場、多様な学びの場など新たな価値や機能を提供

世界の図書館の潮流

デジタル技術を活用した展示や創作活動の場の提供

- デジタル技術を活用した大型スクリーン展示。デジタル工作機器による創作
- デジタル技術を活用した大型スクリーン展示。デジタル工作機器による創作
- デジタル技術を活用した大型スクリーン展示。デジタル工作機器による創作
- デジタル技術を活用した大型スクリーン展示。デジタル工作機器による創作

利用者同士の対話・交流や、様々な分野・情報に触れて学ぶ機会を提供

- ユーザーコミュニティなどを開かれた場所での実施。イベントや講演会、展示などを常時実施



新たな都立中央図書館について

デジタル社会におけるリアルな図書館の意義は、本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むことにある

コンセプト

「Library for Creation (創造・交流図書館)」 図書館を新たな智を生み出す空間と捉える

新たに付加する機能

- | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>知的好奇心を喚起し学びを深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子供や障害者など、多様な人々が気持ちを得る体験をする ➢ 所蔵資料を基にした学びや体験をする | <p>人々の創造や交流を生み出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な形で、人々が創造に取り組むことができる ➢ 人々が交流し、気付きや思索のきっかけを得る | <p>多様な知を集積・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 活字の本、音楽や映像、人も含めた多様な形態の知が集まり、発信していく |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
- 3点の機能が、相互に作用・循環することで新たな智の創造につながるものとする。
- 具体的な取組に当たっては、3点の機能を貫くテーマで事業を実施し、調査研究への貢献という従来の強みを生かしたサービスを展開
 - 従来の強みについても、魅力的な開架・閲覧空間の提供、アクセスビリティの確保などにより進化

施設整備の基本的な考え方

- 現地改築では解体・新築工事に伴う休館等により十分なサービス提供が不可能であることから、移転して実施
- アクセスが良く、多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し様々な活動が展開されている神宮前五丁目地区の都有地に整備
- ➔ 当該地区に集積予定の多様な機能と連携しながら、東京全体の智の向上を図る

東京都教育委員会の「ご意見募集」に応じ、多摩デポから送った、意見・要望の全文です。

「都立中央図書館の在り方（案）」への意見募集に応じて

NPO法人共同保存図書館・多摩

新たな都立中央図書館の移転新築計画についての意見募集に応募させていただきました。これまでの都立中央図書館の施設老朽化や手狭となっている現状を踏まえ、新たな時代の要請も見据え、新機能も加えた新中央図書館を「創造・交流図書館」を目指して新たな地で建設することを提案されています。現施設の半端な改修、リニューアルで済ませるのではなく、新たな時代に向けて相応しい首都東京の中央図書館を提案されていることに賛意を表します。

しかし、これまで継続してきた都立図書館としての機能についてもさらなる拡充を図っていくことを切に希望します。今回の「都立中央図書館の在り方(案)」(以下「在り方(案)」という)には具体的に書かれていない点があります。その点について指摘し、今後予定される議論の中で検討していただきたい。

第一に、新中央図書館は、東京都が設置・運営する公立図書館です。都内の区市町村立図書館との連携・協力を中心的な役割として位置づけ、所蔵規模のさらなる拡大を図り、あらゆる資料要望に対応可能な機能を備え、新たな中央図書館の中でこれまで以上の充実の方向性を示していただきたい。

今回の「在り方(案)」の前段部分では都立図書館のこれまでのサービスや位置づけなどについては的確な現状認識がなされているように思えますが、新たな構想の中では、本来の広域的な役割がどう維持・発展していくのかということが、全く書かれていません。

現都立中央図書館建設の際の基本理念として、「住民に最も身近な第一線図書館の充実があってこそ第二線図書館としての中央図書館の機能が十全に発揮できる」とあります。このことはAI時代を迎える今日でも変わるものではなく、都立図書館は「図書館の図書館」としての機能を明確に位置付けていただきたい。

第二に、新中央図書館の収蔵能力についてです。今回の「在り方(案)」では収蔵能力の確保という項目がありますが、都立多摩図書館の収蔵庫も将来的には狭隘化が見込まれるとあり、資料のデジタル化も視野に入れて対応していくとはいえ限界があります。平成17年度の「都立図書館改革の基本的方向」(第二次都立図書館あり方検討委員会報告)では、「現状のままでは、都立図書館の書庫は数年後には満杯になる見込みであり、今後の収蔵対策を早急に策定する必要がある。」と述べ、「新たな書庫の確保」を含め「資料を長期に収蔵するための基本的な対策を検討していく」とありますが、今回の計画の中でもこの課題についてはこれまでの考え方を継承し、さらに大幅な維持拡大を図ることを期待したい。

第三に、新たな都立中央図書館は、オール東京の視点で都内公立図書館の資料保存の協力を主導していただきたい。図書館にとって収集した資料を保存していくことは基本的な機能です。しかし区市町村立図書館レベルでは保存機能に限界があり、個々の図書館では対応できない部分の協力体制の構築が求められています。新中央図書館の建設に向けて資料保存の拡充がテーマとなっていますので、これらを含めて全都的な共同保存のシステム構築について、実施に向けた計画を検討していただきたい。

この間、全国の都道府県でそれぞれ、都道府県立図書館の在り方の再検討や建て替え計画が出てきています。全国公共図書館協議会(事務局・都立中央図書館)では、2018年度・2019年度の2ヶ年かけて、公立図書館における蔵書構成・管理に関する調査研究に取り組み「公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査」を出しました。私たちのNPO法人共同保存図書館・多摩ではこの調査の「共同保存」について、都道府県立図書館の取り組み状況について注目し、調査以降の動向を各図書館のホームページをもとに継続した調査を行ってきました。県立図書館と県内市町村立図書館との蔵書保存の協力提案や実施の内容や状況についてです。県内の公立図書館が持ちきれない図書を、県立図書館が主導して残していこう、そして県内の相互協力の基盤を維持し、高めていこうという動きです。そのための検索手段の整備や、その図書館で維持しきれなければ、県立図書館の書庫への移管を図るという動きです。これまでの調査によると全国で8県ほどが、県の判断で市町村立図書館が保存しきれなくなった希少図書を県立図書館で受け入れている実態が見えてきました。(『多摩デポ通信』70号他に掲載)

都立図書館においても今回の建て替えを機に東京都全体の図書館の蔵書水準の向上を図る新たな取り組みとして共同保存のシステム化の導入をすすめていただきたい。

以上、新たな都立中央図書館の移転新築計画について、①区市町村立図書館の連携・協力などの中枢的な役割機能の拡充について、②書庫スペースの十分な拡充確保について、③共同保存のシステム化についての三点について意見・要望を申し上げます。

2025. 03. 09

(NPO法人共同図書館・多摩 理事長 座間直壯)

★会の現勢

2025年4月1日現在

●正会員

(個人) 78名

(団体) 2団体

●賛助会員

(個人) 27名

(団体) 2団体

▼4から8ページまで全国調査を載せましたが、東京の動きは6から8ページに出ています。かいつまんでそこを読んでください。「都立中央移転・再整備」の流れが分かります。
▼ネット検索で、「都立中央図書館の在り方」と入れると、都の文書が読めます。
ご自分で確かめてください。
▼単独の図書館施設の整備と事業のことしか見ずに、都立中央は移転して、いいのでしょうか？